

保育士を目指す学生の発達障害に対する意識に関する報告 －発達障害をテーマとしたワークショップを通して－

川邊 浩史¹・占部 尊士¹・春原 淑雄¹、中島 史²

(¹西九州大学短期大学部幼児保育学科、²西九州大学短期大学部)

(平成 29 年 1 月 5 日受理)

Report about the Consciousness for the Developmental Disability of the Student to be a Nursery Teacher

Hirofumi KAWABE¹, Takashi URABE¹, Yoshio HARUHARA¹, Fumi NAKASHIMA²

(¹*Department of Early Childhood Education and Care, Nishikyushu University Junior Collage*

²*Nishikyushu University Junior College Project Assistant*)

(Accepted January 5, 2017)

Abstract

The support of the children with developmental disability in a kindergarten and the nursery school attracts attention recently. A purpose of this study is that the student who participated in a workshop keeps the consciousness for the developmental disability under control how you let you change. In addition, I make use of the opinion that I heard from a student in a future class. Students feel high satisfaction for a workshop. Students were able to realize knowledge and experience again.

Key word : developmental disability 発達障害
nursery teacher 保育士

1. はじめに

近年、様々なメディアを通して“発達障害”（場合によってはひらがな交じりの表記もあるが、ここでは言及しない）ということばを聞く機会が増えてきた。そもそも“発達障害”とは何か。発達障害者支援法（平成17年（2001）年施行）には「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されている。なお、平成28（2016）年8月に発達障害者支援法の一部見直しされている。¹⁾ この他にも障害者基本法の一部を改正する法律（平成23（2011）年）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25（2013）年）の成立などの法整備が行われるなど、共生社会の実現に向けた新たな取組が進められている。それでは、再度、発達障害者支援法改正の中味について見ていく。改正の理由の中に「切れ目なく発達障害者の支援を行うことが特に重要」とある。法律は当事者に関することも当然でありながら、その周辺の支援者たる人々（家族も含む）に対する支援の在り方について触れられている。

この改正の中で特に本学幼児保育学科として注目すべき点は「専門的知識を有する人材の確保等に関する改正について（第23条関係）」であろう。その中身は「国及び地方公共団体は、個々の発達障害者の特性に応じた支援を適切に行うことができるよう発達障害に関する専門的知識を有する人材の確保、養成及び資質の向上を図るため、医療、保健、福祉、教育、労働等並びに捜査及び裁判に関する業務に従事する者に対し、個々の発達障害者の特性その他発達障害に関する理解を深め、及び専門性を高めるための研修を実施することその他の必要な措置を講じるものとしたこと。」である。本学は保育士を養成しているが、当然上記の専門的知識を有する人材の養成に深く関わることとなる。

平成24（2012）年2月から3月にかけて文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」²⁾によると、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は推定6.5%とされている。本調査は現状把握という意味合いの為、在籍数などの表記が多いが、考察の中で「大学の教員養成課程における発達障害についての理解を深める工夫や研究機関における発達障害に係る研究が一層進められることを期待したい。」「教員養成において発達障害に対する知識や指導技能などを身に付けられるようにすること」といった内容も言及されている。

上述したが、本学は保育士養成校である為、児童生徒

の就学前の現状を理解しておく必要がある。そこで、平成24（2012）年に大学コンソーシアム佐賀を構成する5大学が「大学間連携共同教育推進事業」として文部科学省に採択された「大学間連携発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」の取組の中で実施した「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査」報告書³⁾の結果を踏まえて、発達障害支援に関して保育士に何が求められているのか言及する。本調査は佐賀県内の幼稚園及び保育所に在籍する管理者並びに担当を対象として実施されている。その中でも、管理者を対象とした「発達障害の可能性のある子どものために教諭・保育士を追加採用する際に重要視する資格や経験等について教えてください。」という質問では、6割以上が「免許・資格」「障害児保育等の経験」を重視しているとあった。また、担任に「園内での研修内容についてお尋ねします。あなたご自身が特に希望する研修テーマを選んで2つに○をつけてください。」と尋ねた結果、「発達障害の可能性のある子どもへの支援」592名（68.2%）、「保護者への対応や家庭との連携」461名（53.1%）、「保育実技」284名（32.7%）、「幼児教育・保育の最新事情」198名（22.8%）、「小学校や専門機関等との連携」126名（14.5%）となり、約7割の担任が具体的な支援方法を学ぶ機会について要望していることが分かる。さらに、発達障害の可能性のある子どもへの支援のために幼稚園や保育所の先生に必要と思われる能力等について尋ねたところ、「発達障害の可能性のある子どもの行動と心理についての理解」316名（37.4%）、「発達障害の可能性のある子どもの保護者の思いを理解する力」225名（26.7%）、「発達障害の可能性のある子どもの保護者と情報交換を行う力」178名（21.1%）となっている。これらの結果から、佐賀県内の幼稚園及び保育所では、発達障害児への具体的な支援に関する知識や具体的な方法を求める声が高く、さらにこのような技術を持っている、あるいは獲得しようとしている保育者を求めていることが分かった。

2. 目 的

保育士養成校におけるカリキュラムの中には障害全般を網羅した科目は存在するものの、発達障害に特化した科目はない。しかしながら、先に述べたように最近では幼稚園及び保育所における発達障害児への対応が喫緊の課題となっており、学生の就職先である佐賀県内の幼稚園、保育所の発達障害児の現状を知り、基本的な知識として学んでおく必要がある。そこで、本学では通常の講義とは異なる発達障害支援の現場に関する知識を学ぶべく外部から講師を招きワークショップを行った。本報告では、ワークショップ実施に伴う学生の発達障害に対す

表1 ワークショップ タイムスケジュール

【日時】平成28年2月3日(水) 9:00~15:00	
【場所】西九州大学佐賀キャンパス	
【スケジュール】	
①学生：9時~12時 講義&ワークショップ	
8:50	学生集合 【5201教室】
9:00~9:10	講義&ワークショップの説明 講師紹介
9:10~12:00	講義&ワークショップ
②教職員：12~13時 ランチミーティング	
12:00~13:00	ランチミーティング 【5号館5階ラウンジ】
③※教職員：13~15時 意見交換会	
13:00~15:00	意見交換会【5号館5階ラウンジ】

表2 ワークショップに関する事後アンケート

Q1 以下の問いに対して、はい、どちらかといえ
ばはい、どちらともいえない、どちらかといえ
ばいいえ、いいえの5段階で評価してください。

(1) 研修内容は理解できましたか。
(2) 今後の学習の参考になりましたか。
(3) 講師の話し方や説明の仕方は分かりやす
かったですか。
(4) 感想(自由記入欄)

Q2 研修全体を通して総合的な評価をお尋ねしま
す(該当箇所にお)

(1)-① 研修の内容について十分に理解できま
したか?
理解できた、どちらとも言えない、
理解できなかった

(1)-② どちらとも言えない、理解できなかつ
たと回答された方、そう感じた理由は何です
か?
(2)-① この研修は、あなたにとって役立つも
のでしたか?
役立つ、どちらとも言えない、役に立たない

(2)-② どちらとも言えない、役に立たないと
回答された方、そう感じた理由は何ですか?

Q3 この研修会を通じて印象に残った言葉(キー
ワード)を3つあげてください。

Q4 その他、感想があれば、何でも結構ですので
ご記入ください。

る意識の仕方について調査することを目的とした。

3. ワークショップの概要とアンケートについて

ワークショップには幼児保育学科2年次生64名と本学教員に加えて大学コンソーシアム佐賀連携校の教職員6名が参加した。なお、今回のワークショップは平成24年度文部科学省の大学間連携共同教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」の補助金を受けて実施しており、学生のワークショップ終了後には教職員の意見交換会を開催した。日時、場所、スケジュールについて表1に示す。

4. 学生アンケートの結果

参加した学生に対してワークショップ終了後にアンケートを実施した(表2)。データの取扱、個人情報の取扱について承諾を得た後にアンケート用紙を配布した。回収したデータは個人が特定できないように数値化した。アンケートの結果をQ1の結果を図1に示す。なお、Q2は、「(1)研修の内容について十分に理解できたか」では「理解できた」が96%、「(2)この研修は、あなたにとつ

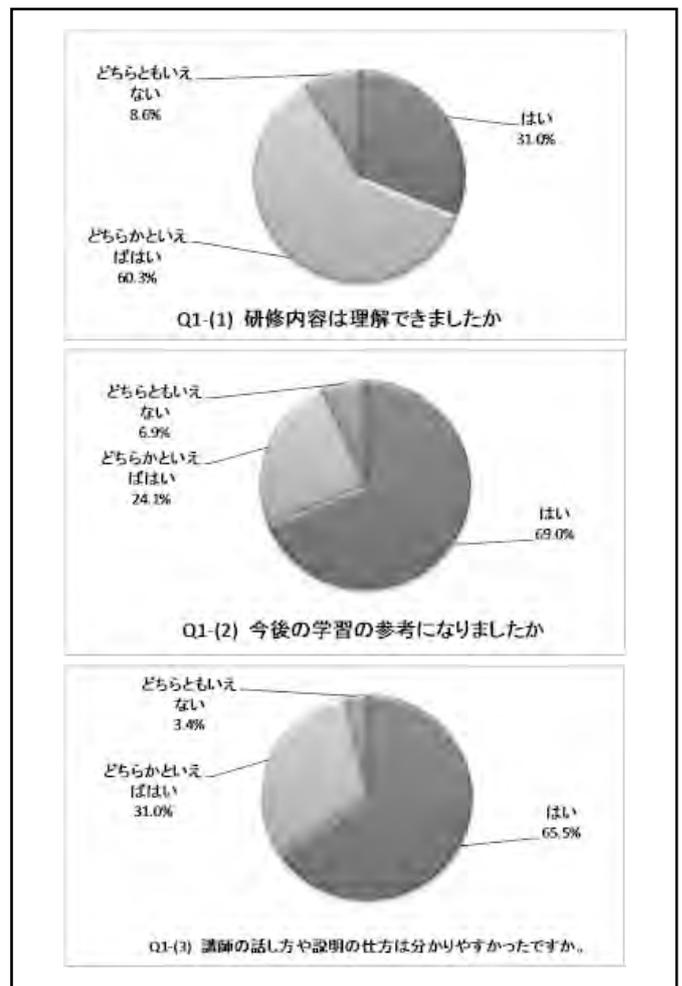


図1 Q1-(1)(2)(3)の結果

で役立つものだったか」では、「役立つ」が100%だった。自由記述については、Q2についてはほとんどコメントがなく、Q1とQ4の感想について記述が多かったために、それらを文節で分け、適切な表現に修正した後に一覧表にした(表3-1, -2)。

図1より、Q1-(1)「研修内容は理解できましたか」は91.3%、Q2-(2)「今後の学習の参考になりましたか」では93.1%、Q3-(3)「講師の話し方や説明の仕方は分かりやすかったですか」については96.5%が概ね「はい」(=理解できた、参考になった、分かりやすかった)と

回答している。かなり高い評価となっているが、このことは自由記述にも表れている。表3は6つに分類したが、それぞれをまとめる、あるいは代表的な記述を挙げると、「実際に発達障害の子どもをもつ保護者の話を聞くことができ、子どもの行動や親の気持ち・不安などを身近に感じられ、想像しやすかった」「発達障害に関する知識を再認識できた」「ただ話を聞くだけではなく、いくつかのワークを通して学習することで、より深く考え、身についた」「それぞれのグループの意見を受け入れていただき、より学びやすい雰囲気であったと思われる」「支援する側の保育者・サポートできる環境が大事であり、

表3-1 自由記述の分類

講師の実体験を交えた講話のわかりやすさ
自分の子どもさんの話を含め、発達障害や発達障害児について話をされることがすごいなと思った。
体験談を聞き、障害児について身近に感じる事ができて良かったです。
自分の子どもさんの話をエピソードをまじえて話されていて、とても分かりやすく、聞きやすかったです。
講師の方の実体験をまじえながら話されていた
実際の保護者としての体験談ということもあり、育児の不安などを知る事ができた。
実際に発達障害のある子どもの事、自分の子どもが発達障害である保護者の不安など知ることができ勉強になりました。
実際の体験談を交えて話が聞けて、とてもわかりやすかったです。
実際の体験談を聞かせていただき、とても勉強になりました。
実際に発達障害の子どもをもつ保護者の話を聞いて、子どもの行動や親の気持ちが分かった。
講師の方の実体験を含めながらたくさん話やいろいろな知識を得ることができました。
子育ての体験を元に、具体的な出来事や、保護者の気持ちなどがわかり、勉強になった。
分かりやすく、実際の子育てについても聴くことができて良かったです。
実際にあった子育ての話を具体的に話していただいたのでわかりやすかった。
講師の実体験を元にして、とても分かりやすく話されていたので、発達障害について理解しやすかった。
発達障害については、授業で学習してある程度は理解していたので、今回、具体的に体験をまじえての話だったので分かりやすかった。
講義技術に対するコメント(わかりやすさ)
スライドがあり、分かりやすかった。
すごく分かりやすく、自分も考えることができました。
分かりやすかった。
話を聞いてとてもわかりやすく、絵や図を用いた説明だったため、すんなりと話を理解することができました。
様々なデータや例をあげながら話していたので、考えたり想像しやすかった。
アニメーションのスライドの使い方が最適で、話し方もゆっくりで聞き取りやすく、頭に入りやすかったです。
現場知識
これから、現場で困ることがあると思うので知識を持つておくことは大事だと思う。
障害児への知識を改めて知ることができて良かったです。
具体的な行動や環境、そして親の思い等を知ることができました。
発達障害の特徴を詳しく聞き、改めて知ることができました。
発達障害の特徴は、出来る所と出来ない所が激しいので、苦手な部分は「怠けている」と思われがちであるということが分かりました。
自分が嫌いな音を数時間聞いている。笑顔を失う体験がたくさんあるなどのことを知る事ができた。
障害者の特徴や具体的に説明しないとできないことなど知れた。
対象理解
出来ることと出来ないことの差が激しく、本来の力と間違えられることが多い
本人にとっては、頑張っていることが分かった。
知らないことも多く知ることができた。
発達障害のある子どもと母親の気持ちがわかるようになりました。
保護者の気持ちがとっっても分かった

表3-2 自由記述の分類

グループワークのよさ
講義とグループワークがあり、自分なりに考えることができ良かったです。
自分で考える時間もあったため、分かりやすく、学ぶことができました。
この講義では、グループで発達障害について考え、話し合ったり、ワークをしたりして、活動をすることができ改めて学ぶことができました。
自分で意見を考える時間があり良かった。
グループワークや先生の体験談を聞くことができ他の人の考えも知ることが出来て良かった。
ただ話を聞くだけでなく、いくつかのワークを通して学習することでより深く考え、身につくことができると思いました。
グループの意見も全て受け入れて話を聞いてくださり、学びやすい雰囲気でした。
問いかけられる場面が多々あって良かったと思います。
学んだ事・これからの課題
一人一人の子どもへの対応を学ぶことができ、参考になりました。
育児不安を共に支援できる保育者が今後重要になってくると感じた。
考え方を見直すことができた。
何らかの意味があってやっていることを考え、配慮することの大切さを学ぶことができました。
私はまだ学生で子どもと関わる機会は少ないですが、社会に出てつらい体験をしている方がいたら、理解者になりたいと思いました。
今後、保育の現場や子育てに活かすことができると思う。
実際にまだ体験していないことなので何とも言えないが、理解を深めていき、これから生かさせていけると思った。
発達障害の子どもとのかかわり方について分かりやすく学ぶことができました。
「怠けがち」と思うのではなく、苦手な部分を出来るように、保育者として働きかけていきたいと思いました。
保護者の方が思っていること、困っていることもたくさんあり、うつなどにもなるのかなとも感じたので気軽に相談ができる人がいればいいと思った。
これから発達障害の子どもとかわることがあるかもしれません。その時に本日学んだ発達障害の特徴を理解しながらかわるようにしておきたいです。
保育者の立場になり、考えることはとても大切だと思った。
これから、もっと発達障害について勉強していきたいと思えます。
これから社会人になる私たちに大変必要な内容だと感じた。
きっとこれから障害のある人との関わりもあると思うため、今日聞かせていただいた話を活かしていきたいと思う。
これからの参考になりました。

具体的にどのような対応ができるのか、保護者との関係づくり等、将来に向けて理解を深めることができ、有意義な研修となった」といった内容に集約される。つまり、臨場感ある当事者の話を聞くことにより、子どもや保護者の気持ちに寄り添う（身近に感じる）ことができたようである。さらにワークという能動的な作業により自ら考え、さらにグループ内の意見を傾聴することにより自身の考えが深まっていると推測される。

また、今回のスケジュールは、学生が16のグループに分かれ、講義①、ワークショップ①、講義②、ワークショップ②、講義③、ワークショップ③、講義のまとめ、という構成だった。その為、振り返りが十分に行われたことが満足度・理解度につながったと考えられる。なお、参考までに報告にまとめたワークショップの実際の流れを抜粋するとともに、ワークショップ時の様子を掲載する（図2）。

**【ワークショップ①→講義②→ワークショップ②】
（報告書より抜粋）**

ワークショップ①では、自己紹介シートへの記入の後“他の子と遊ばず、一人でいる子ども”に対し、『自閉スペクトラム症の場合』、『ADHDの場合』、『健常児の場合』の3つのテーマからいずれか一つを選び、どういう声かけをするのか、グループで話し合う」というものだった。健常児への言葉かけについては、「面白い本を持ってきたから一緒に絵本を見ない？」などの意見が多かったが、自閉症スペクトラム症の子どもに対しては、「その子の興味があることを全体の話題にし、自然に輪に入れる環境を作る」など、子どもの好きなことを提案し、関わりを持つという意見が多かった。

講義②では、保護者の障がい受容・周囲の理解・医療とのつきあい方について講義が行われた。「軽度と言われる障がいほど受容が難しいこと、できれば早いうちに医療機関を受診することで適切な対応が可能になる」ことが述べられた。子どもの担任に、「お母さん、



図2 ワークショップの様子

これからは、『ダメ』じゃなくて、エコラリア^{*1}をうまく対話に組込む対話方法で『しようと思います』を使ってみてくださいとアドバイスされた。『して下さい』ではなく、『僕もしようと思います』と言われたことで、素直に受け入れられたという話があった。

ワークショップ②では、講義②に関連したもので、悩んでいる保護者に、「支援者としてどう声をかけるか」を考え、2人組になりお互いに意見を交換しながら、ロールプレイングを行うというものだった。自分の書いたことを反対に相手に言ってもらった時、納得できた人は少なく、「納得はあまりできないけど、少し何かを足せば納得できる」という人が多かった。互いの立場や考えを理解しようとする姿勢が見られ、子どもや保護者に対して気持ちをどう寄せていくのかを考えるよい機会になったと思われる。

5. 意見交換会（補足）

最初に、講師から、A市の障害者就労支援センターにて出会った知的障害の青年と、有名大学を中退した発達障害の青年について話があった。前者の青年が、言葉は

すぐに忘れてしまうが、教えたことに対しては指示を理解し、正確に仕事をこなすのに対し、後者の青年は、「自分はできている」と思って仕事に取り組むためか、“やり直し”を指摘しなければならないことが多々あったという。知的障害の為に学習が難しい状態であっても、こちらが出した指示に関しては理解力が高いケースがあり、「IQが問題なのではなく、働くことができるか（適応できるか）、働けないか（不適応を起こすか）が大変重要である。勉強すること（机上の）だけに熱心な保護者は少し違う視点をもつことが必要だ」と説明があった。これを受けて、関係者から佐賀県の事情や大学コンソーシアム佐賀^{*2}で取り組んでいる「子ども発達支援士」^{*3}の説明などがあり、種々意見の交換がなされた。

6. ま と め

学生が実際に発達障害のある幼児（その可能性のある幼児を含めた）に直接かかわる機会は、実習やボランティア活動などであり、時間・空間的にはかなり限られている。例えば、実習の履修形態しだいでは、障害のある子どもとかかわらないこともある（松尾，2009）⁴⁾。もち

ろん、現在の幼稚園や保育所の現状を見る限りでは、園には少なからず障害のある幼児は存在するものの10日間の実習では、専門的なスキルを学ぶには十分とは言い難い。さらに短期大学2年間の保育士養成のカリキュラムを考慮すると障害に関する科目以外にも多くの学修を必要とする。その為、今回のような発達障害に特化したワークショップを受ける機会は自らが情報のアンテナを張って、学生自身のスケジュール調整をしない限り大変難しいのが現状である。

石山・安部・田中(2008)⁵⁾は施設実習に関する事前学習や障害児保育・教育などの講義の内容やあり方について検討していくことを目的として、短期大学生を対象に自閉症に関する認識の調査を行っている。その中で、「障害」や「自閉症」に関して、より高い認識レベルをもっている学生を引き込みながら、リーダー的な存在として位置づけ、講義の中で学生同士が議論していく場の中心となっていくことができるような働きかけも必要であると考え」と述べており、今回のワークショップにおけるグループセッションの有効性を支持している。また、石山ら(2008)⁵⁾は、調査の自由記述の分析を行い、仮説的に認識段階モデルの作成を試みている。そのモデルは、第1段階：自閉症の行動特徴を部分的、表面的に捉えているため、不可解な行動や際立った執着行動による恐怖心が高い段階、第2段階：自閉症を病気と捉えているため、治療すれば治るものとして考えている場合やこころの病として認識しているために、ひきこもりをはじめ、心身症などとほぼ同一視している段階、第3段階：自閉症の要因を家庭環境や保護者の養育のあり方として捉えている段階、第4段階：通常の学校での勉強についていけない、一人での生活に様々な困難を伴うなどの観点から自閉症を捉えている段階、第5段階：自閉症を発達の遅れとして位置づけつつあり、自閉症に特徴的とされる対人関係(…中略…)行動特徴などを挙げながら、自閉症を理解しようとしている段階、第6段階：自閉症を発達障害と認識した上で、保育・教育的な地検から自閉症の子どもたちに対する支援のあり方について検討しようとしている段階の6段階となっている。石山ら(2008)⁵⁾は自閉症のみを対象とした意識調査であり、今回のワークショップは発達障害全般を包括した内容となっているために認識段階モデルをそのまま当てはめ解釈することは難しいが、今回の本報告の自由記述の内容から、本学の学生の多くはワークショップを通じた学習により、石山ら(2008)⁵⁾の提案する第5段階までの理解を示していると推測される。

今回のワークショップは一つの機会ではあったが、講話の内容や講義形態の工夫により、多くの学生が発達障害を理解することにつながったのではないだろうか。

保育所保育指針⁶⁾の中に「一人一人の子どもの発達

過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。」とある。今後は連続性をもった保育・教育が求められる。特に障害のある子どもにとって個別の指導計画は小学校や特別支援学校への接続をスムーズにするための重要なツールとなることは間違いない。それに対応する為にも、養成校の段階で障害を理解し、受容する意識や態度を身につける為の機会を増やすことが求められるだろう。

注釈

※1 エコラリア

反響言語の英訳。反射的発声ともいわれ、模倣言語の一種。状況との関連が希薄で、機械的で感情の伴わない繰り返しである。たとえば、「ただいま」に対し、「おかえり」ではなく、「ただいま」と答える。他者が「自動車」と言ったのを聞いて、これを無意味に反復するなど、自他の未分化、自閉傾向、状況把握の希薄さを特徴としている。ただ、正常言語発達においても、自他の未分化な幼児期初期には、この発声がかかりみられる(心身障害辞典、福村書店、1994年第14版より引用)

※2 大学コンソーシアム佐賀

佐賀県の6大学による大学連合のことである。今、大学は教育について大きな改革を迫られている。そうした中、個別に改革を行うのではなく、積極的に情報を交換し優れた部分を共有することで、効率よく改革を進めていくための大学間の組織である。

これまで大学コンソーシアム佐賀では、「地域の知の拠点」を形成することを目指し活動してきた。この度、大学間連携共同教育推進事業「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼児専門職業人の養成」の取組が採択されたことを受け、発達障害のある幼児に対する確かな支援力をもつ幼児専門職業人を養成し、ステークホルダーの要請に応えながら、療育指導をめぐる地域の課題の解決に取り組んでいる(<http://www.saga-cu.jp/>より引用改変、アクセス2017.1.7)。

※3 子ども発達支援士

幼稚園、保育所、小学校等に関する免許・資格を有する方で、子どもの成長・発達に関する知識や技術の学修をもとに、発達障害等のある子どもの困り感に気づき、子どもによりそった支援ができ、また保護者を支援できる方に対して、大学コンソーシアム佐賀が認定する資格。平成24年度文部科学省の大学間連携共同教育推進事業で採択された「大学間発達

障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」事業で取得する資格である。(http://www.saga-cu.jp/khs/html/program.html より引用改変、アクセス 2017.1.7)。

謝辞

本ワークショップの講師としてお越しいただいた桑原由美子氏 (NPO 発達障がい者就労支援 ゆあしっぷ) に感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省「発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行について」(2016)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1377400.htm (アクセス 2017.1.3)
- 2) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」(2012)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf (アクセス 2017.1.3)

- 3) 大学コンソーシアム佐賀 大学間連携共同教育事業マネジメント会議 教育質保証ワーキンググループ「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査」報告書(2014)
http://www.saga-cu.jp/khs/pdf/2014_houkoku.pdf (アクセス 2017.1.3)
- 4) 松尾寛子 (2009). 保育士養成校における学生の学習に対する意識調査－演習「障害児保育」の授業への取り組みを中心に－ 関西国際大学研究紀要, 10,209-216.
- 5) 石山貴章・安部 孝・田中 誠 (2008). 短期大学生の「自閉症」に関する認識 埼玉純真短期大学研究論文集, 1,9-18.
- 6) 厚生労働省「保育所保育指針解説書」(平成 21 年 4 月 6 日現在)
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04b.pdf> (アクセス 2017.1.3)